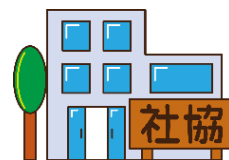




生活困窮者自立支援事業

多久市生活自立支援センターだより



すてっぷ

第118号（2026年10月発行）

多久市生活自立支援センター（多久市社会福祉協議会）からのお知らせです。
当センターでは、生活困窮者自立支援事業の業務に関する情報提供等を行い、
定期的に広報誌【すてっぷ】を発行しています。
この広報誌を通じ、当センターの事業の理解や周知に繋がれば幸いです。

— 住宅内整理整頓支援事業 —

すっきりサポート

をご存じですか？

高齢者・障がい者・生活困窮者など身体的・経済的・環境的な理由により住居内の衛生環境の確保が困難である世帯等に対し、住民相互の助け合いにより、不良な状態を解消し、安心かつ安全で快適な生活環境の確保及び良好な住環境の保全に寄与することを目的とした事業です。

Q 利用するには？

居住地区民生委員の意見書の提出が必要であり、生活状況の確認や家屋内外の事前調査などによる審査を行った上で利用の可否を決定します。

（※審査がありますので、簡単に誰でも利用できるわけではありません。）

Q 活動の費用は？

多久市社会福祉協議会で補助します。（※一部補助対象外もあります）



訪問等によるご相談も受け付けています。

相談無料、秘密厳守いたします！



（文責：安藤）

多久市生活自立支援センター（多久市社会福祉協議会）

☎ 0952-75-3593

相談時間 8:30～17:00

閉館日 土・日・祝・年末年始

時間外の相談については
事前にお問い合わせください。

相談員：北島・安藤・小野原・山田